



消費税増税をストップさせよう！！ 北名古屋民商理事会&新年会

5日、民商事務所にて理事会と新年会が行われ、大人から子供まで20名が参加しました。

新年会の前に行われた理事会では、橋本会長より新年の挨拶があり、「今年の10月に消費税が10%に増税されようとしています。これまでも何度か増税が延期されてきていますが、これは民商で反対運動を行ってきた成果でもあります。今回も増税をストップさせるべく、昨年以上に反対運動を加速させていきます。署名活動や街頭宣伝行動など行う際はご協力をお願いします。」と述べられました。



理事会のあとで行われた新年会では、各自が持ち寄った料理とお酒で大いに盛り上がりました。今年の目玉は、清須支部役員の亀岡さんが持参したフグとタラバガニ。橋本会長自らが野菜などを仕込んで、てっちり鍋とカニ鍋を参加者に振舞いました。

参加者からは、『初めて民商の新年会に参加しましたが、店舗で行う忘年会とは違って、アットホームな雰囲気楽しかった。普段は支部の会員との交流だけだったが、今回他の支部の会員とも交流でき、改めて民商の魅力がわかりました。』などの感想が寄せられました。

年末調整はお済みですか？ ～まだ済んでいない方はお早めに～

昨年末から、民商事務所で年末調整の相談会を開催していますが、年末調整の作業はお済みでしょうか？

給与から源泉徴収した税額の納付期限は**1月21（月）**までとなっています。納付期限を過ぎると、「不納付加算税（いわゆる延滞税）」が発生します。少しでも遅れると、払わなくてもよい税金を支払うこととなりますので、年末調整の作業が終了していない方は、期限内で手続きを終えられるように準備をしてください。

なお、給与から徴収する税額がない場合（＝0円の場合）も税務署へ申告はしなければいけませんので、ご注意ください。また、市町村には、源泉徴収票の提出が必要となりますので、忘れずに行いましょう。年末調整に関してご不明な点がある場合は民商事務所までご連絡下さい。



1・20民商新春バスツアー 参加申し込みはお早めに

昨年のニュースでもお知らせしましたが、1月20日（日）に『北名古屋民商新春バスツアー』と称して、大型バスを貸し切って、小牧市の田原神社とぎふ清流里山

公園（旧日本昭和村）に出かけます。詳細は別紙のとおりですが、参加を希望される方は、お早めに近隣の役員または事務局までお知らせください。定員になり次第、締め切らせていただきます。なお、集合場所が3か所となっておりますので、参加申し込みの際にどの場所からバスに乗り込むのかもお伝えください。

民商のなんでも相談 税金・融資・労働保険・税金滞納など…… いますぐお電話でご予約を
会費は15日までに事務所に届けてください 月初めの集金にご協力を ～会計 正岡修～